認知症診断制度における診断後支援について

(早期診断後の相談窓口・支援体制および運転免許自主返納について)

- 1. 早期診断後の相談窓口(案) →参考資料2
 - ① 認知症疾患医療センターの専門医療相談機能において認知症診断後の相談を充実 →精神保健福祉士、臨床心理士等の専門職を増員して相談対応できないか。
 - ② 区ごとに認知症診断後支援の相談窓口の開設
 - →第2段階の医療機関において専門的な相談に対応できる専門職配置が可能か。 (認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンターとの連携)
 - ③ あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の既存相談を充実
- 2. 早期診断後の支援体制(案) →参考資料2、3
 - <認知症初期集中支援チームの今後の役割の検討> 診断後の支援の一部を担ってもよいのではないか。どこまで関与するか。
 - ① 診断後(特に軽度認知障害(MCI))の支援体制
 - ・かかりつけ医と第2段階の医療機関が連携して支援
 - ・MCIの半年後経過観察のための受診時における自己負担金部分の助成
 - ・KOBE もの忘れネットワークを介して治験への参加を希望する人への広報
 - ・非薬物療法の研究や介入研究への参加を希望する人への広報
 - ・効果のある適切な介護予防事業の推進
 - ② 認知症タイプ別の疾患パンフレットの作成・啓発
 - ・本人および家族が今後の生活設計をするための補助教材の開発 (高度な専門的知識・経験が必要。認知症専門医、神戸学院大学寄附講座、 認知症初期集中支援チーム、行政職員の協働。)

- ③ 認知症カフェなど本人や家族の居場所の拡充・紹介
 - ・本人の意思が尊重できる意見交換の場、家族の介護負担が軽減できるような場の 提供や紹介等
- ④ 地域で可能な活動の支援
 - ・声かけ訓練の実施地区の拡大
 - ・認知症の診断後の GPS 利用の助成
 - ・認知症と診断された人の移動手段の支援
- 3. 「認知症疑い」の診断後の運転免許自主返納の促進(案) →参考資料2、3
 - ① 第1段階の医療機関で運転免許自主返納に関するパンフレットを配布
 - ② 移動手段の確保として、インセンティブを検討
 - ・交通カードに一定金額のチャージをしてはどうか。